

令和5年9月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和5年9月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和5年9月25日（月曜日）
- 場 所 結城市役所 大会議室1
- 出席委員 黒田光浩教育長
赤木信之委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
岩崎勤委員
田中昌希委員
- 教育委員会事務局
教育部長 大木博
学校教育課長 福井恵一、指導課長 湯本勝洋、
生涯学習課長 山本賢司、学校教育課課長補佐兼学務係長 小林洋一
- 1 付議案件 なし
- 2 報告事項
 - （1）報告第7号 教育長報告について
 - （2）報告第8号 令和5年度結城市教育事務点検・評価実施方針について
 - （3）報告第9号 結城市民文化センターアクロス休館について

- 学校教育課長 開会に当たり、初めに資料の確認をさせていただきます。
本日の資料は、事前に配付させていただいた令和5年9月結城市教育委員会定例会のクリップでとめてあるものです。こちらと、本日、A4カラーのCOCOLOプランという資料ですね、配付させていただきました。
不足等はありませんでしょうか。
それでは、本日、傍聴者もいませんので、ただいまから定例会を始めさせていただきます。
- 教育長 それでは、黒田教育長より開会の宣言をお願いいたします。
お忙しいところありがとうございます。
本日の出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年9月教育委員会定例会を開会いたします。
議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指名いたします。岩崎委員にお願いします。
- 岩崎委員 はい。
教育長 それでは議事に入ります。
本日は審議案件がございませんので、報告事項から始めさせていただきます。

◎報告第7号 教育長報告について

- 教育長 初めに、報告第7号 教育長報告について、私から報告いたします。
3ページをご覧ください。
報告第7号 教育長報告について。
上記のとおり、報告について別記のとおり報告する。
令和5年9月25日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。
4ページをご覧ください。
レジュメにありますとおり、上のほうから順に簡単に説明させていただきます。よろしく申し上げます。
まず、米印です。ご承知のとおり、結城市長選挙が8月6日に行われて、小林栄市長が再選されました。そのときの公約というところで、新3K宣言ということを出しておりますので、教育も関係するところなので、そこを簡単に説明させていただきます。
新3KというのはKの頭文字です。1つ目が健康のK、市民の健康、健康寿命日本一を目指すということです。2つ目のKが経済のK、成長する経済、持続可能な農商工業振興ということです。3つ目が教育のK、個性重視の教育、子どもたちの無限の可能性を引き出すということで出ております。
特に、その下に黒ぼちありますけれども、幼児教育・保育の徹底支援、

今までも徹底子育て支援というところで実施してきましたが、それをさらに徹底支援するということです。2つ目が、奨学金増額による教育費の負担軽減。3つ目に多彩な才能発掘支援ということをして上げております。

特に、その重点ということで3つ、音楽芸術、英語、プログラミング、そちらのほうを充実させてくれということで、そういう市長のほうからの申し入れもありますので、そちらのほうこれから、5つの学校統合に向けて徹底していきたいと考えております。

その下です。1番、2番、あと、夏季休業中の主な通知について簡単に説明させていただきます。

令和5年結城市議会第3回定例会が、この前の金曜日に終了しました。9月6日から9月22日までです。

本会議一般質問、今回は少なかったです。教育行政3名。1の方がオーガニック給食について。(2)として、結城南中学校区内の小学校の跡地利用について。3つ目が、結城南中学校区新設校の意見の集約と今後のスケジュールはどうなっているのかということで質問がございました。

次に、常任委員会、教育・福祉委員会が9月13日水曜日ございました。午前中、現地調査ということで、結城中学校の駐輪場、行ってみると本当に、結城中が変わっちゃったなというほど見通しがよくなっております。今まで古い技術科室の物置みたいなプレハブの2階建てがあったところ、あれを壊して、きれいな駐輪場できております。

話し合いで出たことは、中学校のICT工事についてどうなのか、あと防犯設備どうなのか、あと水泳学習の民間委託の課題というのはどういうものがあるのか、移動とか健康管理について、そういうことが常任委員会のほうで出されました。

あと、9月議会は決算特別委員会がございまして、そちらのほう9月19日にありました。12名の委員さんからの質問、結構来ました。主なものをそちらのほうに上げさせていただいております。

COCOLOプランということで、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策ということで、これは委員の皆さんも持っていたほうがいいかなということで、今日印刷していただきました。これがCOCOLOプラン、ちょうど永岡大臣のほうで出していたところなんです。

その中で、特に不登校特例校の設置を推進ということで、不登校特例校というのがあまりよくないんじゃないかということで、名称を募集してそれが決まったんですね。5ページの01ですね、01の一番左の下のところ、関係者に募り、より子供たちの目線に立ったふさわしいものとしませうということで、学校の名前が学びの多様性学校ということで、これから不登校と一緒に、あるいはフリースクールなんかと併せて出てくるかと思っておりますので、そういう名称だということで、ちょっとお含みおきいただければと思います。そういうことが出ました。

不登校ということで、結城南中学校、南のほうにフリースクールゆうの

木みたいなのがないのでどうなんだということで、そういう意見が出ているんですけども、それはもう全く教育委員会で検討していないということではなくて、ゆうの木に移った時点から北側過ぎるんじゃないかということで、検討はしているんですね。当然やっぱり、南中学区にもそういうのが必要だということももう考えているわけなんです。そちらのほうに向かって、統合なんかもありますので、その前からだっていいわけですよ。

校内フリースクールということも検討しているんです。茨城県では2校だけ、2つの市を指定してモデル校としてやっていて、その一つが岩井中学校なんですね。そちらのほうとも情報なんかいろいろ入れて、例えば学校に行けない子が、本当に学校にフリースクールあって行けるのかどうか。こういうところで、机上の空論で大人が勝手に考えているだけなんじゃないかと。逆に、来ているよというんだったら、それは非常にいいなと思うし、今後の統合する小学校も含めてそういうことは検討していかなくちゃいけない、そういうことを感じています。

そういうところで、COCOLOプランというのがあるということで、お含みおきいただければと。

結城市というのは、皆さんもご承知のとおり、不登校とかそういうことに関しては、本当に先進的な市なんですね。ソーシャルスクールワーカーとかも入れたのは、県でも一番早いほうだし、あと、結城市独自にスクールカウンセラーを入れているのも、結城市がもう先駆けになっていますし、特別支援教育委員会で審議とか何かを徹底的にやっているから、特別支援学級が県内でも図抜けて多くなって行って、それは真剣に審議をしている結果なんだということで、そういうところで、不登校に対してはものすごく結城市というのは前々から前向きに取り組んでいるという、それちょっとお含みおきいただければと思います。

そのほか出たのが、例えばヘルメット、筑西市みたくかっこいいのにしたらいんじゃないかと。筑西は半分保護者負担なんですよ。結城市は全額結城市からのお祝い品ということでやっている。どっちが本当に、保護者としてはどちらを望むのかと。

確にかっこよさというのはあるかもしれないですけども、本当に安全かかっこよさなのかどうかという議論もなされていないし、筑西の子供たち、私ももう筑西に何年も長くいたので分かりますけれども、あれ、雨降ったときにもう髪の毛がずぶ濡れなんですよ。これは、やれという指導すればいいんですが、かっぱを着て、かっぱのかぶる部分をやらないんですよ、子供たち。結城市もやっていないんですよ。大体はもう、あまり強いときはやりますけれども、こういうことで、結城市は雨のときに濡れないんですよ。ちょっと小雨のときには、大体中学生はかっぱ着ない子が多いんですけども、それでもやっぱり髪の毛は守る。筑西は結構雨に濡れちゃう。

ヘルメット、保護者の方が1万だったら1万出しますよというんだった

ら、全然それは文句を言うような筋合いはないんですけれども、どっちが安全で、どっちが子供たちのためになるのかというのはやっぱり議論して、やっぱり筑西のほうみたいなのがいいというんだったら、それはそれでいいかなとは思っています。

あと、ランドセルもうちょっと軽くしてくれないか、結城市のほうからお祝い品でランドセルやっているんですけれども、重たくてしょうがない。1.3キロぐらいですよ。それでもかなり軽くなっているんですよ。だから、それをもうちょっと軽くなれないかということ。

だから、私はもう、中学校でも小学校でも、教科書なんか家なんか持ち帰る必要ないと思っているんですけれども、家で勉強やるんだったら学校で勉強したほうがよっぽどいいと思っているので。

今日これ、茨城新聞にたまたま載っていて、部長とか課長にはお渡ししたんですけれども、再生資源でランドセルってかなり軽いらしい。ペットボトルで笠間市が、スリーウェイバッグみたいな感じの、よく中学生がやっている。だから、こういうのもあるんだよということで、そちらのほうは本当に検討も必要なのかなんていうことで、こういうのがたまたま載っていました。

あとは、せっかく造るんだったら隈研吾のデザインにしたほうがいいんじゃないかと。

あと、水野家のお墓が草ぼうぼうだと。私もそう思います。草刈りをやっぱり、いつ行っても草ぼうぼうなんです。よく分かります。本当に、教科書に載るような人の墓としては、ちょっとみっともないなというので、やっぱり教育委員会全体でそれやっていこうと思う、まさにそのとおりだと思います。

あとは、学校統合したときに、跡地利用とかスクールバスというのは、今、教育委員会だけで考えるようなことじゃないと思うんですね、これは。跡地利用というのは本当にいろいろ、企業もあるし、いろんなところ、細かく言うと部長とか課長に説明してもらえば分かると思うんですけれども、ただそれだけでどうのこうの言うような問題じゃない。ましてや、教育委員会だけが関わることでは全くないということで、回答はできないと。

スクールバスについても、早くスクールバスで概算出したほうがいいんじゃないか、概算出して失敗したのが明野中ですよ。あれはもう、そのときになってみないと、県から補助金が幾ら下りるかというのは分からない。その補助金で計算していたら全然違って、結局無料だったのが1,000円、2,000円取ると。そんな話ないだろうと、また議会とか住民が怒り出したと。当然、それはもう結城市でも考えられることであって、そちらのほうは本当に慎重にやっていかなきゃいけない問題だと思っています。スクールバスについてとか跡地利用というのは全く、教育委員会と違ってもやっぱり審議しなきゃいけないなと思っています。そういうことがいろいろと出ました。そのほかにもかなり出たんですけれども。

次、2番です。

行事等実施予定について、簡単に触れたいと思います。

市内新人戦、この前の金曜日に終了しました。お世話になりました。これから県西大会、県大会、始まっていきます。

(2)番、就学时健康診断、9月22日、結城小学校から始まっています。これは本当に大事な健康診断で、毎回議論になるんですけども、学校でやる必要ないんじゃないか、学校のほうがいいのか、それはもうこれから検討していくところだと思います。

中学校文化祭、9月30日が結城南中と東中、結城中学校だけちょっと学校行事の関係で10月6日金曜日に実施することになっています。

(4)番の結城朝光の日ということを、10月2日は朝光の日なんですけれども、こちらのほうはやっぱりふるさと教育ということで、各学校で徹底して、そういうふるさとの歴史をどんどん知ってもらいたいということで、いつも書かせていただいています。

朝光の日は、簡単に申しますと、源頼朝が1180年に平家打倒ということで、石橋山の戦いから千葉に戻ってきて、そこから隅田宿で休んでいるときに、10月2日にそこに来ているんだということで、源頼朝の乳母親だった寒河尼が、後の朝光を連れて面会に来た、14歳のときに。ちょうど14歳なので、じゃ、烏帽子親になってあげますよということで、10月2日に面会して、烏帽子親になってもらって元服したので、1180年10月2日は結城朝光の日ということになっているようです。こちらのほうは、各学校のほうにももう一回徹底したいと思います。

5番で、紬のふるさと体験事業ということで、10月3日から、各中学校2年生対象に始まる予定です。また、着楽会のほうにお世話になります。

結城紬展ということで、10月連休の1日目、2日目なんですけれども、8、9日、紬展ということで、いろいろと伝統工芸館で実施される予定です。トークショーがありますので、こちらのほうも、子供たちが無理だったら、やっぱり先生たちでも行く必要があるのかななんていうことで、書かせていただきました。

10月9日、連休の最後の日です。毎年やっていますが、スポレク祭、スポーツレクリエーション祭ということで、鹿窪運動公園で実施されるようになっていますので、ぜひその様子などはご覧になっていただければと思います。

あと、こちらに書いていないんですけども、10月14日は結城百選見て歩きという、商工観光課がやっているのので、去年は結城七社巡りということで行ってきて、結構勉強になりました。市内の校長先生らも行っていました。

10月28、29日が祭りゆうきということで、盛大に開催される予定になっております。

9番、小学校の運動会が11月3日金曜日。中学校の体育祭が11月4

田中委員
教育長
田中委員
教育長

日土曜日ということで、山川小学校だけ4日なんですよね。

まだはっきりはしていない。

5日になるかもしれない。

はい。

まだ、それじゃ、分からない。山川小学校だけ分からないということで、ちょっといろいろ、ほかの行事なんかもありますので、そういうところだそうです。

こちらも、何回もお知らせしてあります学校給食の無償化ということで、10月から3か月間無償化になる予定です。

夏季休業中の主な通知ということで、わざわざこれを書いて、あと校長会のほうでもこれを書きました。何でかと言ったら、これだけ多くのことが、夏休み中に指導してくれということで出ているわけですよ。これ、どれ取っても忘れちゃいけないような、物すごい大事な通知なんですけれども、これだけいっぱい来て、学校の先生だとか子供らは分かるのかなと思って、わざわざ書いているんです。これだけ全部指導できたのかなということの後で、10月3日の校長会でも確認してみたいと思っています。

あと、ここにもう一つ、この前9月19日に来たのが、校庭等における危険物の確認、除去等についてという文書が来ているんです。だから、校庭に落ちていた釘なんかを踏んづけて大けがしたという事案があったらしいんですよね。それをもう一回見回ってくれということで、どこの学校でもそういう危険があるので、そういうのがあったらすぐに確認する。当然、学校のほうでは安全確認というのは必要なんですけれども、どれ一つを取っても大事なことなので、こういうのはやっぱり学校全体でやっていかなきゃいけない。あと、交通事故なんかは地域の皆さんも含めて指導していただければなんていうことを思いながら、夏季休業中の主な通知というのを書かせていただきました。

そちらにはないんですけれども、インフルエンザの学級閉鎖が出ていて、金曜日に報告があって、土、日、月と、結城中学校の3年生が今日まで学級閉鎖になっています。これからおそらくほかの学校でも出てくるんじゃないかなと思いますよね。またそれで、佳子様だって新型コロナになっているわけですから、新型コロナもあるし、それで今度インフルエンザもどっと来るかもしれないので、非常に注意しなきゃいけない。そういうところは、各学校のほうで再度徹底していききたいと、指導を指示していききたいと思っております。

早口で申し訳ありません。私のほうからは以上です。

報告第7号について、ご質問等ありましたらお願いします。

岩崎委員。

岩崎委員

今の行事予定を見たときに、就学時健康診断などこれから新入生のそういう説明会も含めていろんなことが進んでいくんだと思うんですけれども、県央地域の小学校で、新入生の保護者の説明会に通訳が必要だと。私が聞

いたのは、ベトナム語の通訳が必要なんだということで、県のほうに通訳の人を紹介してもらえないかと言ったら、それは各校で対応してくださいと言われたらしくて、最終的にはたしかJ A中央会のほうで外国人研修生のそういう会社があるので、そこの担当の人を紹介してもらうような形になりそうだという話だったんですね。これ結城市でも今後そういうことが、外国籍の新入生が来た場合の説明とかというのは、特に保護者の説明というのが発生した場合にどうしたらいいかというのを、そういう通訳の調整とかも含めて、ちょっと考える必要があるのかなと思ったんですけれども。

教育長

そうですね。福井課長、今、どうなっていますか、結城市の状況は。

学校教育課長

就学時健康診断のときに通訳が必要なケース、各学校さんのほうからの依頼には基づくんですけれども、市役所1階に行政窓口用の通訳さんがいらっしゃいますので、その方を調整させていただいて、都合がつけば同行していただくようにしています。

ただ、下の窓口業務もございますので、都合がつかない場合は、ポケットという通訳の機器があるんですけれども、そういうものを持参して通訳するようにはしております。

岩崎委員

ちなみに、何か国語ぐらいしゃべれるものなんですか。

学校教育課長

通訳さん、ほぼ英語ぐらいしかしゃべれませんので。おっしゃるように、結城もベトナムの方とか、またほかの国も今増えていますので、全てに対応できているわけではございません。

岩崎委員

他の地域でそういうことがあったということを聞いたので、結城でもそういうことをある程度想定して、どうしたらいいかということをちょっと考えていただければと思うんですけれども。

教育長

はい、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

中村委員。

中村委員

今のちょっと関連して、滞在している外国人の方の外国語の通訳等に関して、活用ということを図るための人材枠はなかったでしたか。何か前そういう、なかったでしたか。結城市じゃなかったかな。

学校教育課長

多分、結城市においてそういう人材バンクはないと思いますので、あとは、県の国際交流協会とか、そういうところの活用というのは、もしかしたら可能性があるかもしれません。

中村委員

そういうものはこれからきっと減らないというか、かえって増えると思うんですね、外国人の方が。結局、大きく大局的に見ていくと、やっぱり外国人の方に頼るほかないと思うんですね、日本は。ここ結城市も同じだと思うんですが。そうすると、当然今これから必要になってくるという、そういう人材も含めてのリソースというのかな、これは整備する必要がありますよね。

例えば、ちょっと私も分からないんですが、富永先生ってご存じですか。

学校教育課長

のびる会ですかね。

中村委員

そういった一つの実践を積み重ねている方のそういう人脈などを利用するとか、そういう方法もあると思うので、ちょっと検討していくことも必要かなという感じするんですよ。

例えば、地域のコミュニティーの中の決まり事ありますよね。組合に入るとか。おそらく、雇い入れをしているところがやっぱり主体でそういったことは指導するんだらうと思うんだけど、そういうふうな実態の中には、やっぱりコミュニケーション不足というのが絶対あると思うんですよ。だから、そういうことをやっぱりちょっと考えたときにも、外国の方に結構世話になっているわけですよ。外国の方は来てお金を稼いでいくという、そういう目的だと思うんですけども、結局はその地域でコミュニケーションを図って行って、よりよい環境の中で働いてもらえばいいということであれば、やっぱり要するに語彙力が不足していて、特にベトナム語とかタイ語とか分からないですものね。だから、そういった方がちょっと困ったときにいらっしゃるといことがあればいいかなとちょっと思いますよね。

教育長

ほか、いかがでしょうか。

赤木委員。

赤木委員

市長選挙、1番なんですけど、まずは当選おめでとうございます。

その公約の中の3つ目、教育の部分で、多彩な才能の発掘支援をとということなんですけど、やっぱりこれを実施していく、公約を実行化していくためには、例えば音楽とか芸術の才能を発掘する、あるいはプログラミングのための才能を発掘するというための計画を策定しなくちゃならないと思うんですよ。その計画の策定あたりは、いつ頃からどういうふうに進めていくのか。

また、やっぱりそういう計画をつくるに当たっては、よく言われる、人、もの、金、資源、情報ですか、そういう経営資源というものを整えなくちゃならないということなんですけど、やっぱり音楽や芸術を発掘する、プログラミングを伸ばすというふうな形で出た場合に、やっぱりそれをフォローする人をまず集めなくちゃならない。人を集めるためにはお金が必要になってくる。そこらのところの策定とか予算取りというのは、いつ頃からこれ始まっていくんですか。分かればちょっと。

教育長

まず、市長の公約なので、私のほうから簡単に、まだ大枠だけちょっと今のところの説明はさせていただきたいんですけども、まず、プログラミング教育と市長がお話ししているんですけども、やっぱりこれ大事だと思うんですよ。ただプログラミング教育でレゴを使って車をこーやって回すとか、それだけじゃなくて、今実際考えているのは、英語教育とプログラミングを合わせたものとか、音声言語をそこに入れるとか。それで、ゆくゆくはそれを、あと2、3年後には大学の教科になりますよね。この前なるはずだったのがならなかった。そういうことで、小中高大と継続してできるような、そういうランゲージプログラムだけ、そういうことを

今専門的にやっている方がいらっしゃるので、そのアドバイスをいただきながら、結城市としてそういうプログラミングを大学まで、あるいは社会人までつなげるような、そういうことを今ちょっと系統立てて考えてくれということで、ある程度大枠はできているんですけども、そちらのほうを今考えているところです。それから、どういう勤務体系にするかは、まだこれからなんですけれども。

あと英語についても、今、地域未来塾というのはちょっと趣旨が違うんですけども、英語を今年から始めて、英語でやっぱり最低分かるようにするためには、英検3級、英検2級を最低50人以上とか7割以上とか、そういうことをまず数値で見られるような形でやっていきたいなということで、今英語の教育のほう、もう今年から始めています。ゆくゆくは、中学校2年生で、あるいは3年生卒業するときには、英検3級が結城市は80%を超えているよみたいな感じになったら、もちろんそこにはTOEICとか、TOEFLは多分まだまだやらないと思うんですけども、TOEICに対応することも必要なということで、私も何年か前に、8、9年前あたりに指導課長でいたときに、英語をしゃべれるようにしようということで、小学校の英語を重点的に増やしたんですけども、結局そこで、ずっと結城市は先進的にやっているんですけども、話せるようになったかと言ったら、ちょっと疑問なところがあるんですよ。だから、それもそうなんですけれども、それは結城市だけじゃなくてどこも同じなので、じゃ、違った角度から、そういう英検とかTOEICというの必要なのかなということで、もう一回英語教育。そのためには、境町みたくハワイに連れていっちゃうとか、昔はシンガポールに行っていたんですけどもね。それは、後で言うお金だと思ってしまうんですけども、そういうところで少しずつまた英語のほうに重点を置こうという。

あと、特に市長が言っているのは、音楽とか芸術の体験をさせて、子供たちの才能を発掘、そういう才能が発揮できるようなチャンスを与えたいということで。ですので、この前はその一環として、バイオリンの体験学習会とかやっていって、来年の11月23日には、結城ジュニアオーケストラをつくってこけら落としのはずだったのが、工事に伴う休館コンサートになるのかなということで、そういう音楽、その中には当然ジャズですとか、そういうのもいろいろ入ってくるので、そういう音楽とか芸術の部門で子供たちに体験させていくというの、いろいろな角度から子供たちにはやっているところです。

それをもっともっと今度は、違うアプローチも検討していかなきゃいけない。だから、そのためには、さっきお話があったとおり、人、もの、金ですよ。ないのに本当にやらなきゃいけないし、1年間で本当にオーケストラできるのかといたら、それもまだ分からないし。じゃ、多様な体験をさせるために、例えば隈研吾が設計したらすごいのができるんじゃないかと。

例えばそういうふうになるとしたって、当然お金はいるし、そういうのがあると思うので、その辺はやっぱりいろいろと議会もありますし、そういうところを考えながらやっていかなきゃいけない。

だから、今のところ言えるのは、音楽、芸術、あと英語、プログラミングというのは、そんな感じで今実際に動き出しているところだと思います。まだこれからいろいろなアプローチの仕方あると思います。

赤木委員 今の段階では、直接人を委員会として確保して、それを派遣していくというまでにはっていないんですか。

教育長 今後、例えばプログラミングなんか、相当すごい人材がいたら、やっぱり結城市に入れたいですね。それでその人を雇用して、どんどん令和9年、令和10年あたりまで、もう長期的に計画を立てて、結城のプログラミングをやっていく。恐らく、一線級の人材は結城市にはいると思っていますので、それを雇用するのもやっぱり一つの手かなと思いますよね。

赤木委員 そういう意味でも、やっぱり事務局のほうで市長公約実現のための予算の措置をお願いしたいということで、財政あたりに強く出てもいいんじゃないですか。どういう反応があるかは分からないですけども。よろしくお願ひしたいと思います。

教育長 何か事務局からありますか。

学校教育課長 ちょうど時期的に来年度の予算等の検討が始まる時期ですので、事務局としては要望のほうさせていただきたいと思っております。

赤木委員 よろしくお願ひします。

教育長 ありがとうございます。

中村委員 ちょっといいですか。

教育長 中村委員。

中村委員 また関連して、ちょっと気になったものだから。

これ、市長さんの3K宣言、非常に興味あるんですけども、市長の任期4年のスパンできっと考えられているんでしょうか。それとも、その後までということまである。最低4年で普通考えますよね。そのときに、完璧にそれが完成できなくても、足がかりはやっぱりつくりたいですね、市長とすれば。

そうならば、これは各所属部課長さんが頑張るほかないと思うんですが、例えば教育分野で言うと、これお金は確かに必要だし、大切なものだけでも、ないですね。恐らくないですよ。私なんかは例えば、私は大体単純なので、あとはお金出すのけちなので、なるべく節約するんだけど、既存の既にある組織、それから人材も含めた、それを最大限に活用できるところは活用するというのは、一番いいのかなと思うんです。それこそ、例えば部外のいろんな組織、教育に関する組織たくさんありますよね。そういう中ではすばらしい取組をしているわけなんです。例えば、幼児教育なんかもありますけれども、プレイパーク構想というのがあるんですよ。そのプレイパーク構想で、わいわいプレイパークという、昔そ

れを実践した民間人がいます。それと似たようなことを富士見幼稚園とかやっています。そういう中で、科学の心とか、私もちょっと関わったことがあるんだけど、かなり子供たちはそういう芽を育てられていると思うんですね。もちろん、何やるにしたって反対論者はいますよね。でも、それは別にしても、良いところを見たときに、そういう組織の中でどういうふうな動きを利用したらいいとか。

あとは、子供たちの例えば可能性と言うんだけど、子供たちは学校でずっと指示待ち人間では、絶対可能性は伸びませんよね。恐らく、今教育界に求められているプログラミング教育の中には、授業一つ一つ学習していくときに、子供たちのシミュレートできる能力というのが求められていると思う。既にそれがもうプログラミングの一つのルーティンに入っているわけですよね。だから、それをやっぱり常に学校で本当にやってあげられるか。予測を立てるとか必ずありますよね。それだと思っただけですよ、プログラミングというのは。だから、そういったことを一つ一つ学校の先生方が本当にやっているかどうかというのが、あまり今学校訪問できないので、授業も見させてもらっていないんですけれども、ちょっとそういうところが心配だし、いずれにしても、この市長さんの公約で、私たちの教育関係のほうで実現に進めていくための施策というのは、いろんなものを新しくつくと、まず機能しないで終わりますから、それは本当に意外とやめたほうがいいんですよね。既存のものを、生きて動いているものを利用するのが利口だと思います。

それで一つは、科学なり音楽でもいいし、英語でも何でもいいんだけど、総合的な地域スポーツクラブがありました。あれは別にスポーツだけじゃなくていいんですよね。文化的なそういうグループを立ち上げてもいいわけです、考え方は。そういう中で、例えば今子供たちは自分の趣味を生かすと、子供たちの小さい頃からの夢はどうなっているかと思うと、あまり実現されていないんじゃないかなと思うんです。スポーツ少年団だ、部活だと。で、昔のことを言っても仕方がないといえば仕方がないんですけど、昔の子供は、自分の好きな分野の思い思いのことをやってきましたよね、小さいうちから。そうやって、それが生きて働く力になって、大人になって大成する方が出てくるという。そういう道を開いていくわけなんですけれども、そういうことも、今実際に地域スポーツクラブがあるわけですよね。そういうものの充実、要するに拡充していくという、そういう方向性だってありだと思っただけです。

ぜひ、市長さんのこの公約、具現化する責任というのはやっぱりそれぞれ部署内にはあると思うので、その辺をきっと考えていったらいいかなと思う。

いろいろなこと言いましたけれども、結局は、今の施設を、今の人材をうまく有効活用するという方向が意外といいのかなと私は思いますね。

ありがとうございました。

教育長

田中委員、何かありますか。

田中委員

今のお話聞いていて、今ある人材を有効活用というところで、多彩な才能の発掘支援をするために、やっぱり教師が専門性を発揮できるような、本当それに集中できるような、別な事務作業とかそういったのじゃなくて、例えば理科の先生だったら、本当理科に興味がある子にすごくいろいろアドバイスできたりとか、そういった環境を整えられるようになるかかなど。それが、この前の文科省のオンライン研修会で働き方改革をやっていたんですけども、本当に専門性を発揮できるようにするためには、やっぱり先生が先生じゃなくてもできる仕事をやっていては専門性を発揮できないので、先生じゃなくてもできる仕事はほかの方にお問い合わせできるような、そうすると人材確保というお金とかの関係になってくると思います。そういった体制を整えれば、働き方改革にもどんどんつながっていくし、いいんじゃないかなど。ちょっと聞いていて、この間の研修を思い出しながら聞いていました。

あともう一つ、議会のほうでいろいろな委員さんから質問があったということで、ヘルメットのこととかあったということで、カッコいいヘルメット、でも誰のためのヘルメットだということを、子供の安全を守るためのということをやったり考えると、あれだなと。そういう視点をちょっと大事に、議会の議員さんも、教育委員会のほうでも、もう一回大事にしてほしいなと感じました。

以上です。

中村委員

ごめんなさい、また、いいですか。

ヘルメットって、別にそんなにかっこいいものは必要ないと思うんですけども、あまりださい、誰が見ても何だこりゃというのはちょっとあれだけれども、結城の子供たちのヘルメットはまあまあかっこいいですよ。

それで、ちょっとつばがあるでしょう、あれ、いいと思います。今かっこいいと言われたやつ、雨が降るとびちゃびちゃになると、あれ、つばとおでこが大体そんなに変わらないですよ。前に倒れたときに、歯で噛んだりもします。ちょっとつばがあると、ぶつかからない。ちょっと違うんですよ。

実は、私も友達に言われて、校長先生やったんだから、自ら自転車乗るときはヘルメットだよと言われたんだよね。いつまで校長を引っ張っていかなきゃならないんだろうと思って、でもそう言われたらもっともだと思って、努力義務か、で買ったんですよ。どれにしたらいいかと思って、やっぱりつばあり買いました。つばがないと。

というのは、うちの母親が、もう今100歳で、今日、福祉課の課長さんに来てもらって、今日めでたく祝ってもらったんですけども、ちょい前に、足が出ないので倒れるんですよ。手も出ません。それで、ここ打つんです。そのときに、ヘルメットがあったら、ここはぺちゃんこ潰れないで済んだらうなと思ったんですよ。だから、私は自分の自転車に乗るとき

のヘルメットは、つばを意識して買いました。

あと、子供たちが、私近くで散歩なんかすると、南中生だけれども、通りますよね。被り方がまずなっていないですよね。あれじゃ意味ないです。つばもあれ意味ないです。しっかりすんと、何か車にはねられたときに、あるいは自分で何回か転んだときに、すぼんと飛ばないように、ヘルメットもつばがあっても、こうやってやると、すぼんとずるむけちゃうというのもあるんですよ。それは縛り方がいい加減だからですよ。機能的に、基本的に、幾ら縛ってもこうなるやつもあります。それは駄目ですよ。しっかり縛って、こういうつばを押して、後ろへすぼんと抜けないようなヘルメットじゃないと。学校で使っているやつは大丈夫ですよ、ぼんと押したときに。小さい頭にでかいヘルメットじゃすんといっちゃうけれども、普通の合っているヘルメットであれば、絶対いかないはずですよ。

だから、そういった機能も、かっこよさもいいけれども、それよりも優先するのはどっちかという、今の意見と同じなんですけれども。

教育長

ありがとうございました。中学校にもう一回、そういう意見が出たということで、今日回してください。

赤木委員

やっぱり思うんですけれども、ヘルメットの被り方なんかも、学校がもちろんやるのは、それは当然なのかもしれないですけれども、やっぱり家庭教育ですよ。家庭で出る前に、保護者が、ヘルメットちゃんと留めていけよ、それを毎日繰り返すことによって、やっぱり子供たちも意識するだろうし。今の本当に女の子なんかは、あれお姫様被りと言うんですけれども、上へぼんと乗っけてかわいく見せるんですよ。でも、本当にそれじゃちょっと危ないよということを認識させて、家庭教育の中できちんと被っていけというような雰囲気醸し出すということが大事だと思いますよね。

教育長

本当ですよ。

中村委員

皆さんも、自転車乗るときはヘルメットですから。

赤木委員

ただ、結城の子供たちも、あんなにヘルメットをよく被るようになるとは思わなかったです、自分は。最初は、どうせ被らないんじゃないかと思ったんですけれども、被っていますよね。

中村委員

被っているのは被っていますよ。ほとんど、被っていることについては100パーセントに近い。100パーセント被っています。ただ、その被り方がねえ。

教育長

茨城県で、ビリから5本の指に入っていたんですよ。結城市というのは。本当にヘルメットを被らない。それで、昔は県西大会とか県大会行って、ヘルメット被っている中学生を見ると、ヘル中と言って、見下すんですよ。だから、それはお前らだ、お前らのほうが少数派なんだよ。ヘルメット被っていないというのは県内で5つぐらいしかない、ださい地域なんだよということを言いましたね。

だから、それから考えると、今、赤木委員が言われたように、被るよう

にはなっただと思っっているのですけれども、まだまだ足りないところがあるので、ぜひ指導していきたいと思っいます。

ありがとうございます。よろしいですか。

(発言する者なし)

◎報告第8号 令和5年度結城市教育事務点検・評価実施方針について

教育長

では、次に移りたいと思っいます。申し訳ございません。

次に、報告第8号 令和5年度結城市教育事務点検・評価実施方針について、事務局から報告をお願いします。

学務係長

資料5ページご覧ください。

報告第8号 令和5年度結城市教育事務点検・評価実施方針について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和5年9月25日提出。

結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

続きまして、資料6ページお開きください。

こちらが、令和5年度結城市教育事務点検・評価実施方針になります。

こちらの方針につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、結城市教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方法等について定めるものでございます。

点検・評価事務の趣旨ですが、効果的な教育行政の一層の推進を図る。市民に信頼される開かれた教育行政を推進することです。

評価対象としては、結城市が実施している行政評価の評価対象事業のうち、外部評価が必要と事務局が選定した教育に関する事業についての点検・評価です。

例年、12事業を対象としており、昨年度の実績内訳では、学校教育課が4事業、指導課が3事業、生涯学習課が4事業、スポーツ振興課が1事業の点検・評価を行いました。

次に、評価方法です。

毎年1回実施することとし、教育事務評価委員が、結城市が実施している行政評価システムを活用し、結城市行政評価実施要項及び結城市行政評価実施方針に基づいて、評価対象事業担当課の記入評価、一次評価及び企画調整会議による最終評価の再評価を行うこととなります。

こちらにつきましては、資料9ページ、A3を折り込んである資料、こちらが一覧表、昨年度の結果になってございます。

その外部評価を受けまして、教育委員の皆様へ、教育委員会において最終点検及び評価を行っていただくこととなります。

結城市教育事務評価委員につきましては、資料10ページに記載されております3名の方に行っていただきます。昨年と同様になってございます。

評価方法の活用として、点検評価の結果を踏まえ、次年度以降の事業運

営に反映させることとなります。

次に、評価結果の公表といたしましては、次の7ページご覧ください。

結城市議会へ提出するのと併せまして、市民の方へ広く周知するため、市のホームページへも掲載し、公開いたします。

続いて、8ページご覧ください。A3とじ込んである資料になります。

こちらが、今年度の今後の大まかなスケジュールが記載されてございます。

本日、令和5年9月教育委員会定例会にて、この評価実施方針をご報告させていただきました。この後、10月、11月に、外部評価委員さんにこの評価についての説明をしながら、事務事業の内容の説明、質疑を重ねまして、点検・評価をしていただきます。そちらを、11月の教育委員会定例会に提案をいたしまして、教育委員の皆様にも最終点検・評価をしていただきます。そちらを取りまとめました最終的な報告書案を、12月定例会に上程し、議決していただきます。その後、3月議会へ報告するというふうな流れになってございます。

今年度につきましては、次年度の予算計上により反映できるよう、例年より1か月前倒してスケジュールを立ててございます。

以上が、報告第8号 令和5年度結城市教育事務点検・評価実施方針についてでございます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

そのことにつきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

中村委員

ちょっといいですか。

教育長

中村委員。

中村委員

提案ということもないんだけど、この評価事務もかなり簡素化してきたんですね。前はもっともっと大変で、時間もかかりました。簡素化したのはいいと思います。簡素化したからといって、別に事業をおろそかにするわけではないんだけど、私はもっと簡素化できるのかなと思って。

例えば、今回、市長から出ましたよね、プランが。だから、そういったときに、1つの事業に力入れるためには、一つ一つ意識づけのために、なくすんじゃなくて、評価についても、これも例えば、評価は特にいいかなと。それは取捨選択ですから。捨てるという意味じゃなくて、外す。だから、もっとこれ精選したって私はいいと思うんですね。例えば、今まで評価をずっとこう見てきて、これは評価に上げてこなくても、特別ここで評価の検討に入れなくてもいいかなということも考えられるものがあると思う。

だからそういったところは、そうすると、これ評価する人が、第一次評価が全部のほとんどいろいろ、事業ですからもちろん、PDCAにのっとってやるわけですけども、いわゆる外部評価の方たちとかそういったこ

とがたくさんあると。かなりそれでやると難しいわけですよ。自分が実施主体でも何でもないので。だから、そういった意味でも、うんと減らしてもいいと思う。減らせないということなら、それはそれでいいんだけど。

私は、前の人のこと言ってあれだけれども、西村課長のときにかなり減らしたんですよ。半分くらい減らした。あの英断はすごかったですね。へえ、と。でも不都合はないわけですから。

教育長

ありがとうございます。

ほか、いかがですか。よろしいですか。

(発言する者なし)

◎報告第9号 結城市民文化センターアクロス休館について

教育長

続きまして、報告第9号 結城市民文化センターアクロス休館について、事務局からご報告をお願いします。

生涯学習課長

それでは、11ページをご覧ください。

報告第9号 結城市民文化センターアクロス休館について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和5年9月25日提出。

結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

12ページをご覧ください。

アクロスの休館についてでございますが、結城市民文化センター天井等改修工事を、令和6年度実施予定に伴い、下記のとおり結城市民文化センターを休館といたします。

1、休館期間としまして、令和6年12月1日から令和8年3月31日までを予定しております。

2番、施設の利用につきましては、全施設の休館でございます。

3番目、利用申請の受付再開ということで、令和7年10月1日から、令和8年4月1日以降の予約を開始する予定でございます。

4、工事の内容としましては、大ホール、小ホールの特定天井等の改修工事や、施設整備の改修工事でございます。

5番目の施設利用期間の周知としまして、アクロス及び市のホームページやツイッター、市のお知らせ版、月刊アクロス等により周知を行うということで、周知のスケジュールとしましては、本日、この場で報告をさせていただいて、9月27日に市とアクロスのホームページにて状況を、周知をする予定でございます。また、市お知らせ版等につきましては、10月13日以後に掲載する予定でございます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

何かご質問等あればお願いします。

赤木委員。

赤木委員 このアクロス休館については、最初的时候は令和5年9月からということでしたよね。その後、それが延びて、令和6年の4月からという話だったかと思うんですが、それはなかったでしたか。

生涯学習課長 まずは、その後の対応というのがちょっとまだ決まっていなかったところだったので、取りあえず暫定的に、令和5年度いっぱいには休館とするというだけで、その先というのは決まっていたわけではございません。今回、全体的に工事期間というのをこのスケジュールで行いたいというところで、令和6年12月1日から休館にしたいというところがございます。

赤木委員 その延びている理由というのは、予算の関係ですか。

生涯学習課長 いえ、取りあえず来年度、70周年記念式典というのを市では計画をされていて、その関係がありましたので、令和6年度の予定というのがちょっと立たなかったんです。そのために、取りあえず令和5年度いっぱいには休館ということで、まずは最初に第一報としてお知らせをいたしまして、その後、関係部署と調整を行いながら、今回の休館期間を決定したところでございます。

赤木委員 そうすると、70周年記念式典をアクロスでやるということになっているということなんですか。率直な話。

生涯学習課長 はい。

赤木委員 はい、分かりました。

教育長 ほか、いかがですか。

岩崎委員。

岩崎委員 さっきの予定がずれこんだというのは、工事の予算が大分増額で折り合わなかったというようなお話ちょっと聞いたんですけども、今回はその辺の工事の費用というところが、うまく折り合うようになったんですか。

教育長 山本課長。

生涯学習課長 前回、折り合わないというか、入札が不調になったところがございます。あくまでも入札で行いますので、絶対に来年度入札で落ちるかどうかなどというのは、これは何とも言えないところではありますけれども、そうならないように、きちんと予算化をして、設計を立てて、入札の手続に入っていきたいと考えているところがございます。

岩崎委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長 ありがとうございます。

ほかにご質問がなければ、報告第9号については終了させていただきます。ありがとうございました。

その他について事務局からお願いします。

学校教育課長 今後の予定についてでございますが、10月定例会は10月25日、大会議室1にて。11月定例会は11月24日、大会議室3にて開催する予

定となっております。
教育長 ありがとうございます。

では、以上で教育委員会 9 月定例会を終了いたします。

午後 2 時 4 5 分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員